

業 務 委 託 設 計 書

事 業 年 度	令和 8年度		
設 計 年 月	令和 年 月		
予 算 科 目 款	項	目	節
履 行 場 所	京都市左京区八瀬秋元町他地内		
路 線 名 又 は 河 川 名 等			
委 託 業 務 名	トンネル保守点検業務委託（八瀬トンネル、二ノ瀬トンネル）		
履 行 期 間	契約日の翌日から令和 9年2月26日まで		
事 業 課 （ 所 ） 名	左京土木みどり事務所	単 価 使 用 年 月	令和 年 月
業 務 番 号		歩 掛 適 用 年 月	令和 年 月
変 更 回 数		基 準 適 用 年 月	令和 年 月
前 払 金 支 出		単 価 地 区	

京都市 建設局

チェック欄	

京都市

委託概要

トンネル保守点検業務委託				式	1
非常用設備（年点検）	式	1	照明設備（年点検）	式	1

委託理由

本業務は、左京土木みどり事務所管内の八瀬トンネル及び二ノ瀬トンネルの非常用設備及び照明設備の定期点検を行うため、保守点検業務委託を行うものである。					
---	--	--	--	--	--

		設 計 額		請 負 額	
		金 額	増 減 額	金 額	増 減 額
業 務 費	前回	円	円	円	円
	今回	円		円	
内 訳	業 務 価 格	前回	円	円	円
		今回		円	
	消費 税 相 当 額	前回	円	円	円
		今回		円	

積算参考資料（間接費補正一覧）

単価使用年月	2026年8月
歩掛適用年月	2026年8月
基準適用年月	2026年8月
単価地区	2601：I地区

見積参考資料1

本工事の積算で採用した見積単価は下表のとおりです。

名 称	規 格	単位	採用単価(円)
安全費	標識車	台	16,700
安全費	最後尾車両	台	10,200

見積参考資料2

本工事で採用した見積歩掛は、下記のとおりです。

【材料費】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
補助材料費率	2%	式	1.0	照明設備

【直接経費】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
直接経費率	15%	式	1.0	照明設備

【共通仮設費】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
共通仮設費率	39%	式	1.0	照明設備

【点検整備間接費】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
点検整備間接費率	160%	式	1.0	照明設備

見積参考資料3

本工事で採用した見積歩掛は、下記のとおりです。

【直接労務費(年点検) [共通]】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
警察本部他警報装置	点検設備工	h	24.0	非常用設備
清掃作業	点検設備工	h	1.8	非常用設備
	普通作業員	h	0.2	非常用設備

【直接労務費(年点検) [八瀬トンネル]】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
照明全般	点検設備工	h	32.99	照明設備
	普通作業員	h	3.67	照明設備
照度計(自動調光装置)	点検設備工	h	2.41	照明設備
	普通作業員	h	0.27	照明設備
照明制御盤	点検設備工	h	2.41	照明設備
	普通作業員	h	0.27	照明設備
照明用低圧配電盤	点検設備工	h	2.41	照明設備
	普通作業員	h	0.27	照明設備

【直接労務費(年点検) [二ノ瀬トンネル]】

名 称	規 格	単位	数量	摘 要
照明全般	点検設備工	h	23.62	照明設備
	普通作業員	h	2.62	照明設備
照度計(自動調光装置)	点検設備工	h	1.73	照明設備
	普通作業員	h	0.19	照明設備
照明制御盤	点検設備工	h	1.73	照明設備
	普通作業員	h	0.19	照明設備
照明用低圧配電盤	点検設備工	h	1.73	照明設備
	普通作業員	h	0.19	照明設備

最低制限価格の算定について

○直接工事費^(※1)＝材料費^(※2)＋直接経費^(※2)＋直接労務費（年点検）^(※2)

○共通仮設費^(※1)＝共通仮設費^(※2)

○現場管理費^(※1)＝現場管理費^(※2)＋点検整備間接費^(※2)

○一般管理費^(※1)＝一般管理費等^(※2)

(※1)：最低制限価格算定に係る額

(※2)：予定価格の算定に用いた積算価格

設計内訳書(本01)

委託名	トンネル保守点検業務委託(八瀬トンネル、二ノ瀬トンネル)						
工事区分・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
点検整備費		式	1				
点検整備価格		式	1				
点検整備原価(八瀬トンネル)		式	1				
材料費	非常用設備	式	1				内1号
材料費	照明設備	式	1				内2号
直接経費	非常用設備	式	1				内3号
直接経費	照明設備	式	1				内4号
直接労務費(年点検)	非常用設備	式	1				内5号
直接労務費(年点検)	照明設備	式	1				内6号

設計内訳書(本01)

委託名 トンネル保守点検業務委託(八瀬トンネル、二ノ瀬トンネル)							
工事区分・工種・種別・細別	規格	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
共通仮設費(率計上)		式	1				内7号
共通仮設費(積上)		式	1				内8号
点検整備間接費		式	1				
点検整備原価(二ノ瀬トンネル)		式	1				
材料費	非常用設備	式	1				内13号
材料費	照明設備	式	1				内14号
直接経費	非常用設備	式	1				内15号
直接経費	照明設備	式	1				内16号
直接労務費(年点検)	非常用設備	式	1				内17号

設計内訳書(本01)

直接労務費(年点検)	照明設備	式	1				内18号
共通仮設費(率計上)		式	1				内19号
共通仮設費(積上)		式	1				内20号
点検整備間接費		式	1				
純点検・整備費		式	1				
現場管理費		式	1				
点検整備原価		式	1				
一般管理費等		式	1				
点検整備価格		式	1				
消費税額及び地方消費税額		式	1				

設計内訳書(本01)

点検整備費		式	1				

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 1 号	材料費 (八瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
補助材料費				1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 2 号	材料費 (八瀬トンネル)	照明設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
補助材料費			式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 3 号	直接経費 (八瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
直接経費(率計上分)			式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 4 号	直接経費 (八瀬トンネル)	照明設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
機械経費			式	1				
交通管理費			式	1				
直接経費(率計上分)			式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 5 号	直接労務費(年点検) (八瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
非常用設備								
非常用電話			h	2.02			点検整備工	
非常用電話			h	0.22			普通作業員	
押ボタン式通報装置			h	2.02			点検整備工	
押ボタン式通報装置			h	0.22			普通作業員	
非常用警報装置			h	0.63			点検整備工	
非常用警報装置			h	0.07			普通作業員	
警察本部他警報装置			h	24.0			点検整備工	
警察本部他警報装置			h	-			普通作業員	
清掃作業			h	1.80			点検整備工	

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 5 号	直接労務費(年点検) (八瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
清掃作業			h	0.20			普通作業員	
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 6 号	直接労務費(年点検) (八瀬トンネル)	照明設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
照明設備 照明全般			h	32.99			点検整備工	
照明全般			h	3.67			普通作業員	
照度計(自動調光装置)			h	2.41			点検整備工	
照度計(自動調光装置)			h	0.27			普通作業員	
照明制御盤			h	2.41			点検整備工	
照明制御盤			h	0.27			普通作業員	
照明用低圧配電盤			h	2.41			点検整備工	
照明用低圧配電盤			h	0.27			普通作業員	
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 7 号	共通仮設費(率計上) (八瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
共通仮設費(率計上分)			式	1			非常用設備	
共通仮設費(率計上分)			式	1			照明設備	
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 8 号	共通仮設費(積上) (八瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
安全費			式	1			年点検	内11号
派遣費			式	1			年点検	内12号
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 9 号	機械経費 (八瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
高所作業車運転		トラック架装リフト車,ブーム 型幅広旋回タイプ作業床 高8～10m未満	日	2			年点検	単1号
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 10 号	交通管理費 (八瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
交通誘導警備員B			人日	6			照明設備	
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 11 号	安全費 (八瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
標識車			台	2				
最後尾車両			台	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 12 号	派遣費 (八瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
賃金			h	7.2			点検設備工 往復時間×人数(点検整備工合計÷8)	
ライトハン		1.5L	台	2			年点検 単2号	
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 13 号	材料費 (二ノ瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
補助材料費			式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月		
歩掛適用年月		
労務費調整係数		
1	単価	
金額		摘要
補助材料費		
計		

内 14 号	材料費 (二ノ瀬トンネル)	照明設備	単位	式	単位数量
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価
			式	1	

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 15 号	直接経費 (二ノ瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
直接経費(率計上分)			式	1				
計								

一式当り内訳書

単価使用年月		
歩掛適用年月		
労務費調整係数		
内 16 号	直接経費 (二ノ瀬トンネル)	照明設備
	単位	式
	単位数量	1 単価
名称・規格		条件
		単 位
機械経費		数 量
		単 価
		金 額
		摘 要
		内21号
交通管理費		
		内22号
直接経費(率計上分)		
計		

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 17 号	直接労務費(年点検) (二ノ瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
非常用設備							
非常用電話			h	3.64			点検整備工
非常用電話			h	0.40			普通作業員
押ボタン式通報装置			h	3.64			点検整備工
押ボタン式通報装置			h	0.40			普通作業員
非常用警報装置			h	1.14			点検整備工
非常用警報装置			h	0.13			普通作業員
消火器			h	4.47			点検整備工
消火器			h	0.50			普通作業員
警察本部他警報装置			h	24.0			点検整備工
警察本部他警報装置			h	-			普通作業員

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 17 号	直接労務費(年点検) (二ノ瀬トンネル)	非常用設備	単位	式	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
清掃作業			h	1.8			点検整備工
清掃作業			h	0.2			普通作業員
計							

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 18 号	直接労務費(年点検) (二ノ瀬トンネル)	照明設備	単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
照明設備							
照明全般			h	23.62			点検整備工
照明全般			h	2.62			普通作業員
照度計(自動調光装置)			h	1.73			点検整備工
照度計(自動調光装置)			h	0.19			普通作業員
照明制御盤			h	1.73			点検整備工
照明制御盤			h	0.19			普通作業員
照明用低圧配電盤			h	1.73			点検整備工
照明用低圧配電盤			h	0.19			普通作業員
計							

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 19 号	共通仮設費(率計上) (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
共通仮設費(率計上分)			式	1			非常用設備	
共通仮設費(率計上分)			式	1			照明設備	
計								

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 20 号	共通仮設費(積上) (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
安全費			式	1			年点検 内23号
派遣費			式	1			年点検 内24号
計							

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 21 号	機械経費 (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1 単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
高所作業車運転		トラック架装リフト車,ブーム型 幅広旋回タイプ作業床高 8～10m未満	日	2			年点検 単3号
計							

一式当り内訳書

						単価使用年月		
						歩掛適用年月		
						労務費調整係数		
内 22 号	交通管理費 (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
交通誘導警備員B			人日	7			照明設備	
計								

一式当り内訳書

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

内 23 号	安全費 (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
標識車			台	2				
最後尾車両			台	1				
カラーコーン		H 700(mm) (八瀬トンネル分含む) 基本料	個	165				
カラーコーン		H 700(mm) (八瀬トンネル分含む) 賃貸料(最低保証期間15日)	個	165				
コーンウェイト		ゴム製 (八瀬トンネル分含む) 基本料	個	165				
コーンウェイト		ゴム製 (八瀬トンネル分含む) 賃貸料(最低保証期間15日)	個	165				
回転灯		AC 100V(取付用皿付き) (八瀬トンネル分含む) 基本料	基	2				
回転灯		AC 100V(取付用皿付き) (八瀬トンネル分含む) 賃貸料(最低保証期間15日)	基	2				
標識		全面反射式, 塩ビ板, 枠共 (八瀬トンネル分含む) 基本料	枚	18				

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 23 号	安全費 (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
標識		全面反射式, 塩ビ板, 枠共 (八瀬トンネル分含む) 賃貸料(最低保証期間15日)	枚	18			
矢印板		900×600(mm) (八瀬トンネル分含む) 基本料	枚	8			
矢印板		900×600(mm) (八瀬トンネル分含む) 賃貸料(最低保証期間15日)	枚	8			
計							

一式当り内訳書

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
内 24 号	派遣費 (二ノ瀬トンネル)		単位	式	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
賃金			h	8.1			点検整備工 往復時間×人数(点検整備工合計÷8)
ライトハン		1.5L	台	2			年点検 単4号
計							

1次単価表

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

単 1 号	高所作業車運転 (八瀬トンネル)		単位	日	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
運転手(一般)			人	1				
軽油 1.2号			L	19				
高所作業車(トラック架装リフト車)ブーム型幅広 旋回タイプ作業床高8～10m未満			日	1.32				
諸雑費(まるめ)			式	1				
計								

1次単価表

単価使用年月	
歩掛適用年月	
労務費調整係数	

単 2 号	ライトバン (八瀬トンネル)		単位	台	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ガソリン(レギュラー)			L	2.16			往復 2.7L/h×0.8h	
損料(ライトバン1.5L)			h	0.8			往復 運転時間当り損料	
損料(ライトバン1.5L)			日	1			供用日当り損料	
計								

1次単価表

						単価使用年月	
						歩掛適用年月	
						労務費調整係数	
単 3 号	高所作業車運転 (二ノ瀬トンネル)		単位	日	単位数量	1	単価
名称・規格		条件	単 位	数量	単 価	金 額	摘 要
運転手(一般)			人	1			
軽油 1.2号			L	19			
高所作業車(トラック架装リフト車)ブーム型幅広 旋回タイプ作業床高8~10m未満			日	1.32			
諸雑費(まるめ)			式	1			
計							

1次単価表

						単価使用年月		
						歩掛適用年月		
						労務費調整係数		
単 4 号	ライトバン(二ノ瀬トンネル)		単位	台	単位数量	1	単価	
名称・規格		条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
ガソリン(レギュラー)			L	2.43			往復 2.7L/h×0.9h	
損料(ライトバン1.5L)			h	0.9			往復 運転時間当り損料	
損料(ライトバン1.5L)			日	1			供用日当り損料	
計								

トンネル保守点検業務委託
(八瀬トンネル、二ノ瀬トンネル)

特記仕様書

京都市建設局左京土木みどり事務所

目 次

第1章 総則

- 第1条 目的
- 第2条 関係法令及び条例の遵守
- 第3条 実施時期
- 第4条 業務範囲及び委託施設
- 第5条 前払金
- 第6条 緊急時の対応
- 第7条 一般心得
- 第8条 履行上の責任
- 第9条 主任技術者
- 第10条 受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施

第2章 物品等の負担

- 第11条 受託者の負担

第3章 保守点検業務

- 第12条 業務の対象設備
- 第13条 施設点検業務の内容及び点検回数
- 第14条 業務の実施時期
- 第15条 業務の履行
- 第16条 臨機の措置
- 第17条 安全費
- 第18条 疑義事項

第4章 提出書類

- 第19条 業務計画書
- 第20条 業務打合簿
- 第21条 点検結果報告書
- 第22条 写真管理
- 第23条 成果品の提出方法

(別添資料)

1. 本業務の対象となる施設一覧
八瀬トンネル（別表－1）、二ノ瀬トンネル（別表－2）
2. チェックシート（別表－3）、点検結果報告書（別表－4）

第1章 総則

第1条（目的）

本特記仕様書（以下「本仕様書」という。）は、京都市（以下「甲」という。）が管理する八瀬トンネル及び二ノ瀬トンネルの施設（以下「施設」という。）の点検整備業務（以下「本業務」という。）を、甲から委託を受けた者（以下「乙」という。）が実施する場合に必要な事項を定めることを目的とする。

第2条（関係法令及び条例の遵守）

本業務の実施にあたっては関係法令及び条例等を遵守しなければならない。

第3条（実施時期）

本業務の実施時期は、契約日の翌日から令和9年2月26日までとする。

第4条（業務範囲及び委託施設）

本業務の範囲は、別表－1及び別表－2「本業務の対象となる施設一覧」に示す各設備の損傷および異常の発見、機能良否等の判定記録、その結果に基づくメンテナンスまでであり、目視・触診・検診・機器による計測等を行い、点検記録作成・処置立案までの一連の作業を行う「点検整備」、設備の機能維持のために定期的または点検結果に基づき実施する調整・部品交換などの作業を行う「保守作業」である。

本契約の委託箇所及び委託施設は次のとおりとする。

- （1）委託場所…京都市左京区八瀬秋元町 地内
委託施設…八瀬トンネル（延長：225m）
- （2）委託場所…京都市左京区静市野中町他 地内
委託施設…二ノ瀬トンネル（延長：828m）

第5条（前払金）

業務委託契約書について
契約書第40条関係
前払金は、請負代金の30%以内とする。

第6条（緊急時の対応）

地震・出水・火災・落雷・その他の要因により、施設・設備・機器に何らかの異常が発生する恐れがある場合においては、監督職員より臨時点検を指示することがある。

その際には、速やかに点検もしくは整備の履行体制を確立し、迅速な機能確認・

復旧に努めるものとする。

緊急時対応にかかる費用は、監督職員による出動指示の時点から現場撤収までの時点で精算するものとし、設計変更の対象とする。

第7条（一般心得）

本業務を実施するにあたっては、次の各号に掲げる事項を十分に心掛けなければならない。

- （１）契約書・設計図書及び関係諸法規を十分に理解するとともに、適切かつ安全に業務を遂行すること。
- （２）施設の構造、動作、操作方法及び配電・通信系統等を十分に理解し、これらの状態が点検時において通常と異なっている場合は、速やかに監督職員に報告するとともにその指示を受けること。
- （３）施設の維持改善、利用度の向上及び事故の未然防止等、重要と思われる事項については監督職員に意見を付して報告すること。

第8条（履行上の責任）

業務の履行後に生じた不良箇所で明らかに請負者の責に起因すると認められるものについては、請負者の責任において速やかに措置するものとする。

第9条（主任技術者）

- （１）請負者は、主任技術者を定め書面により発注者に通知するものとする。
- （２）主任技術者は、業務に関する一切の事項を処理するものとする。
- （３）主任技術者は、業務の履行に関し必要な能力と経験を有する者でなくてはならない。

第10条（受注者希望方式による「建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の実施）

- （１）本工事は「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事」の対象（ただし、受注者希望方式）であり、「京都市建設局建設キャリアアップシステム活用モデル工事試行要領」
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000338803.html>)に基づいて実施する。
- （２）受注者は、契約後速やかに、建設キャリアアップシステムの活用を希望するか否かを、発注者へ通知し、その内容を工事打合せ簿に記録すること。
- （３）建設キャリアアップシステムの履行状況を確認できた場合は、工事成績評定の考査項目「創意工夫」において、加点対象となる。

第2章 物品等の負担

第11条（受託者の負担）

本業務において次の各号に掲げる材料及び器具等については、乙の負担とする。

- （1）油脂類等の消耗材料品（潤滑油等）
- （2）測定器具等

第3章 保守点検業務

第12条（業務の対象設備）

本業務の対象となる施設は、別表－1、2に示すものとする。

第13条（施設点検業務の内容及び点検回数）

本業務は、施設を常に正常な状態に維持する業務であり、その点検内容等は別表－3に示すものとし、点検回数は年点検として1回実施するものとする。又、具体的な実施月については監督職員の承諾を得るものとする。

第14条（業務の実施時間）

本業務の実施時間は、原則として土・日・祝祭日を除く平日の昼間時間帯とする。又、業務実施の都合により、平日以外に作業を行う必要がある場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得なければならない。

第15条（業務の履行）

本業務を実施するにあたり、次の各号に掲げる事項に留意するとともに、迅速かつ安全に作業を行うものとする。

- （1）本業務に係る各作業工程については、監督職員に提出し承諾を得ること。
- （2）点検者は、常に作業環境の整備等に留意すること。
- （3）作業の実施にあたっては、監督職員に対して作業開始、終了を連絡すること。
- （4）点検者は、設備の表示及び警報音等に注意し、その状態を把握しておくこと。
- （5）道路上の作業においては、常に交通安全対策に心掛け、一般利用者の安全確保及び点検者の安全に万全を期すること。
- （6）万一作業中に事故が発生した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに、速やかに処理すること。
- （7）作業終了後は、設備の操作モードを点検前と同じ状態に戻すこと。但し、点検前のモードに戻すことが適切でない場合は、監督職員にその旨を連絡し承諾を得ること。

第16条（臨機の措置）

業務の遂行にあたり、点検設備に重大な故障を発見し、又は発生が予想される場合は、速やかに監督職員に報告するものとする。ただし、緊急を要する場合には応急措置を行った後、直ちにその状況及び措置内容等を監督職員に報告するものとする。

第17条（安全費）

本業務における安全対策として以下の通り行うものとする。

（1）八瀬トンネル

- 交通誘導員B：6人／日×1日
- 標識車：2台／日×1日
- 最後尾車：1台／日×1日
- カーコーン：45個／日×1日
- 標識：14枚／日×1日
- 回転灯：2基／日×1日
- 矢印板：8枚／日×1日
- コーンウェイト：45個／×1日

（2）二ノ瀬トンネル

- 交通誘導員B：7人／日×1日
- 標識車：2台／日×1日
- 最後尾車：1台／日×1日
- カーコーン：165個／日×1日
- 標識：18枚／日×1日
- 回転灯：2基／日×1日
- 矢印板：8枚／日×1日
- コーンウェイト：165個／×1日

※安全費については、主に交通規制に伴い使用する保安用品と計上している。

八瀬トンネルにおける保安用品（カーコーン、コーンウェイト、工事標識、回転灯、矢印板、）について、保安用品の保証期間が15日のため、二ノ瀬トンネルで一括計上している。したがって、15日以内に両トンネルの点検を実施すること。

第18条（疑義事項）

本業務の実施にあたり、本仕様書に明示のない事項において疑義が生じた場合は速やかに監督職員と協議し、これを定めるものとする。

第4章 提出書類

第19条（業務計画書）

本業務の実施にあたり業務計画書を作成し、監督職員に提出しその承諾を受ける。

第20条（業務打合簿）

監督職員と本業務に関する打ち合わせを行った時は、「業務打合簿」に必要事項を記載するとともに、その都度監督職員に提出するものとする。

第21条（点検結果報告書）

点検結果報告書については、別表－4により作成し、監督職員に提出するものとする。ただし、点検項目が網羅されていれば、様式等は問わない。

第22条（写真管理）

本業務の写真管理については、デジタルカメラ（100万画素以上）を使用し、主要機器の点検中を各1枚、不具合箇所が発見された場合は、各不具合箇所が分かる写真を必要枚数撮影し、A4用紙に収まるように作成し、監督員に提出するものとする。

第23条（成果品の提出方法）

本業務の成果品については、紙媒体及び電子媒体（CD-R、DVD-R又はBD-R）で1部提出するものとする。対象とする成果品は監督職員と事前協議し決定すること。

トンネル名：八瀬トンネル

別表－1

R8 点検対象設備リスト

点検対象設備名	単 位	数 量	仕様、規格等	設置年月日	備 考
受信制御機	台	1	型式：RC061K、製番：18662	1991年7月	
モニター盤(左京土木みどり事務所)	台	1	型式：MIRC061K、製番：18733	1991年7月	
モニター盤(京都府警)	台	1	型式：MIRC061K、製番：18663	1991年7月	
主制御装置	台	1	型式：DMC061K、製番：18660	1991年7月	
副制御装置	台	1	型式：DMC061K、製番：18661	1991年7月	
警報表示板(主)	台	1	型式：DMC061K、製番：18658	1991年7月	
警報表示板(副)	台	1	型式：DMC061K、製番：18659	1991年7月	
押釦発信機	台	5	型式：P-Ⅱ、製番：34784	2000年3月	
非常電話機	台	2	型式：RE-4号、製番：TR005153	2007年10月	
非常電話案内板	台	6	—		
照明設備	台	51	—	2023年3月	
自動調光装置	台	1	—	2023年3月	
受光器	台	1	—	2023年3月	
照明分電盤	台	1	—	2023年3月	

トンネル名：二ノ瀬トンネル

R8 点検対象設備リスト

点検対象設備名	単 位	数 量	仕様、規格等	設置年月日	備 考
警報表示板(主制御装置) ※機側操作盤含む	台	1	型式：B0128993 製番FGX4422-01	2015年3月	
警報表示板(副制御装置) ※機側操作盤含む	台	1	型式：B0128993 製番FGX4423-01	2015年3月	
補助警報表示板	台	1	型式：B0128993、製番FGX4425-01	2015年3月	
屋外注意表示板	台	1	型式：B0128993、製番FGX4428-01	2015年3月	
押しボタン式通報装置	台	17	型式：B0128993、製番FGX4429-08	2015年3月	
消火器	本	34	—	2025年1月	
非常電話	個	5	型式：B0128993、製番MHTA369-03	2015年3月	
誘導表示板	枚	7	—	2015年3月	
非常電話案内板	枚	20	—	2015年3月	
非常電話説明板	台	5	—	2015年3月	
通報装置説明板	台	17	—	2015年3月	
坑内注意表示板	枚	1	—	2015年3月	
照明設備	台	51	—	2015年3月	
自動調光装置	台	1	—	2015年3月	
受光器	台	1	—	2015年3月	
照明分電盤	台	1	—	2015年3月	

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

非 常 用 施 設 (1/7)

点検整備の種類
年 点 検

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考	
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 点検			点検 条件	良 否 判 定		点検結果の内容と提案事項の記述
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	受信制御機	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	E	E	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。	状況により補修、清掃、交換する。			
			故障表示	故障表示が出ていないか。	E	E	-	-	中	故障表示がでていないこと。	原因を調査し対処。			
			ランプチェック	全ての表示ランプが点灯するか確認する。	E	E	-	X, A	中	全ての表示ランプが点灯すること。	原因を調査し対処。			
			連動動作	関連設備との連携が確実に行われることを確認する。	-	D	-	-	中	制御装置、副制御装置に伝わること。	動作不良の場合は原因調査。不良箇所の修理または改良。			
			通話試験	制御装置～受信制御機と通話ができるか確認する。	S	S	-	-	中	通話が良好である。	原因を調査し対処。			
			伝送レベル確認	送信レベル・受信レベルを確認する。	-	M	-	-	中	適正值であること。	原因を調査し対処。			
			故障表示試験	回路断、機器故障、ヒューズ断等故障表示されることを確認。	D	D	-	-	中	各故障表示がされ出力されること。	原因を調査し対処。			
			押ボタン動作確認	押ボタンを操作し警報動作を確認する。	D	D	-	-	中	警報信号を正常に受信すること。	原因を調査し対処。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 八瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
受信制御機	全般	外観	－									
		清掃	－									
		動作確認	－									
	電源	入力電圧	AC100V±10%									
		制御電圧	DC5V±5%									
			DC12V±10%									
			DC-12V±10%									
			DC24V±10%									
		バッテリー充電電圧	DC27.3V±0.3V									
	伝送	二ノ瀬TN	送信レベル	0～-15dBm								
			受信レベル	0～-35dBm								
		八瀬TN		0～-15dBm								
			受信レベル	0～-35dBm								
		線間電圧		DC50V以下								
		路線電流	所内	20mA以下								
			府警	20mA以下								

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

非常用施設(2/7)

点検整備の種類
年点検

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 点検				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	モニター盤	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	E	E	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。	状況により補修、清掃、交換する。			
			故障表示	故障表示が出ていないか。	E	E	-	-	中	故障表示がでていないこと。	原因を調査し対処。			
			ランプチェック	全ての表示ランプが点灯するか確認する。	E	E	-	X, A	中	全ての表示ランプが点灯すること。	原因を調査し対処。			
			連動動作	関連設備との連携が確実に行われることを確認する。	-	D	-	-	中	制御装置、副制御装置に伝わること。	動作不良の場合は原因調査。不良箇所の修理または改良。			
			伝送レベル確認	回線電流を測定する。	-	M	-	-	中	適正值であること。	原因を調査し対処。			
			故障表示試験	回路断、機器故障、ヒューズ断等故障表示されることを確認。	D	D	-	-	中	各故障表示がされ出力されること。	原因を調査し対処。			
			押ボタン動作確認	押ボタンを操作し警報動作を確認する。	D	D	-	-	中	警報信号を正常に受信すること。	原因を調査し対処。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

トンネル名： 八瀬トンネル

[illegible]

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

非常用施設(3/7)

点検整備の種類
年点検

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

別表－3

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 整備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	主制御装置	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	E	E	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。	状況により補修、清掃、交換する。			
			調光試験	昼間・夜間の輝度調整機能を確認する。	E	E	-	-	中	問題なく輝度調整ができること。	原因を調査し対処。			
			ランプチェック	全ての表示ランプが点灯するか確認する。	E	E	-	X, A	中	全ての表示ランプが点灯すること。	原因を調査し対処。			
			バッテリー状態	バッテリー電圧を確認する。	-	M	-	M	中	電圧が適正であること。液面・比重が適正であること。	バッテリー交換。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			機測操作試験	各表示、サイレン、点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。			
			遠隔制御試験	受信制御機よりの操作で各表示、サイレン点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。			
			通話試験	制御装置間・受信制御機と通話ができるか確認する。	S	S	-	-	中	通話が良好である。	原因を調査し対処。			
			故障表示試験	回路断、機器故障、ヒューズ断等故障表示されることを確認。	D	D	-	-	中	各故障表示がされ出力されること。	原因を調査し対処。			
			押しボタン回路試験	系統ごとの押ボタン回路をそれぞれ確認。	D	D		-	中	系統ごと押ボタン操作し表示動作すること。	原因を調査し対処。			
			押しボタン回路試験	押ボタンを操作し警報動作を確認。	D	D	-	-	中	警報信号が正常に受信すること。	原因を調査し対処。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

トンネル名： 八瀬トンネル

[illegible]

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

非 常 用 施 設 (4/7)

点検整備の種類
年 点 検

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 整備				良否判定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	副制御装置	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	E	E	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。	状況により補修、清掃、交換する。			
			調光試験	昼間・夜間の輝度調整機能を確認する。	E	E	-	-	中	問題なく輝度調整ができること。	原因を調査し対処。			
			ランプチェック	全ての表示ランプが点灯するか確認する。	E	E	-	X, A	中	全ての表示ランプが点灯すること。	原因を調査し対処。			
			バッテリー状態	バッテリー電圧を確認する。	-	M	-	M	中	電圧が適正であること。液面・比重が適正であること。	バッテリー交換。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			機測操作試験	各表示、サイレン、点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。			
			遠隔制御試験	受信制御機よりの操作で各表示、サイレン点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。			
			通話試験	制御装置間・受信制御機と通話ができるか確認する。	S	S	-	-	中	通話が良好である。	原因を調査し対処。			
			故障表示試験	回路断、機器故障、ヒューズ断等故障表示されることを確認。	D	D	-	-	中	各故障表示がされ出力されること。	原因を調査し対処。			
			押しボタン回路試験	系統ごとの押しボタン回路をそれぞれ確認。	D	D		-	中	系統ごと押しボタン操作し表示動作すること。	原因を調査し対処。			
			押しボタン回路試験	押ボタンを操作し警報動作を確認。	D	D	-	-	中	警報信号が正常に受信すること。	原因を調査し対処。			

・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 八瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
副 制 御 装 置	全般	外観	－									
		清掃	－									
		動作確認	－									
	電源	入力電圧	AC200V±10%								U－V	
		制御電圧	DC5V±5%									
			DC24V±10%									IFP－IFN
		バッテリー充電電圧	浮動	DC25.8V±0.2V								
			均等	DC27.6V±0.2V								
		表示ランプ点灯出力	明	DC24V±4V								D2+－D2-
			暗	DC12V±2V								

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

非常用施設(5/7)

点検整備の種類

年点検

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

区 分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 点検				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	警 報 表 示 板 （ T M C ）	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示部確認	表示部の汚損状態を確認する。	D	D	-	-	中	表示内容が明確に判読できること。	原因を調査し対処。			
			点灯状態確認	ランプチェックにて点灯確認する。	D	D	-	-	中	表示板のランプ切れがないこと。	原因を調査し対処。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか確認する。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			サイレン	サイレンが鳴動するか確認する。	D	D	-	-	中	「トンネル内事故発生」表示に連動して鳴動するか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	赤色・黄色注意等が点灯（点滅）するか確認する。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			
	警 報 表 示 板 （ T S C ）	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示部確認	表示部の汚損状態を確認する。	D	D	-	-	中	表示内容が明確に判読できること。	原因を調査し対処。			
			点灯状態確認	ランプチェックにて点灯確認する。	D	D	-	-	中	表示板のランプ切れがないこと。	原因を調査し対処。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか確認する。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			サイレン	サイレンが鳴動するか確認する。	D	D	-	-	中	「トンネル内事故発生」表示に連動して鳴動するか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	赤色・黄色注意等が点灯（点滅）するか確認する。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
警報表示板	全般	外観	－									
		清掃	－									
		動作確認	－									
	電源	制御電圧	DC24V±10%								14B－15B	
		表示ランプ点灯出力	明	DC24V±4V								D2+－D2-
			暗	DC12V±2V								

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

非 常 用 施 設 (6/7)

点検整備の種類
年 点 検

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考	
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 点検				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述		
					月 点 検	年 点 検									
非常用施設	誘導表示板	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。				
			動作試験	問題なく項目が表示されるか。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。				
	押 卸 式 通 報 装 置	全般	連動動作	関連設備との連携が 確実に行われることを 確認する。	-	D	-	E	中	主・副制御装置にて 検出し連動すること。	作動不良の場合は原因調査。 修理。				
			腐食	腐食が機器の機能に 支障を来す程度か 確認する。	E	E	-	-	中	腐食が激しく、機能に 問題あるか判断。	問題ありの場合交換。				
			配線の状態	配線の接続状況調査。	-	E, H	-	E, H	中	接続ケーブル、コネクタ、 端子台に緩みはないか。 配線に破損はないか。	増締め。 破損の場合は修理。				
			フレキシブルガラス	破損の状況。	E	E	-	E	中	ガラスの破損、変形、 脱落がないこと。	部品の交換。				
			通報装置説明板	破損、汚損を確認。	E	E	-	E	中	破損、汚損がないこと。	交換する。				
			赤色灯	球切れの有無を確認。	E	E	-	E	中	不点灯が無いこと。	交換する。				

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 八瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	
押釦式通報装置	全般	上り No. 1	外観	—							
			清掃	—							
			赤色表示灯	—							
			発報動作	—							
		上り No. 2	外観	—							
			清掃	—							
			赤色表示灯	—							
			発報動作	—							
		下り No. 1	外観	—							
			清掃	—							
			赤色表示灯	—							
			発報動作	—							
		下り No. 2	外観	—							
			清掃	—							
			赤色表示灯	—							
			発報動作	—							
		下り No. 3	外観	—							
			清掃	—							
			赤色表示灯	—							
			発報動作	—							

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

点検整備の種類
年 点 検

非 常 用 施 設 (7/7)

区 分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 点検				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	非常電話（T1）	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示灯等の点灯状態	表示灯、蛍光灯の球切れを確認する。	E	E	-	-	中	異常無く、点灯していること。	交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタ、端子等の断線、緩み、発熱等の有無を確認する。	-	D	-	-	中	断線、損傷、緩み、発熱等がないこと。	原因を調査し対処。			
			発信者の確認	電話線の状態を確認する。	-	D	-	-	中	通話が可能であること。	原因を調査し対処。			
			電話収納箱	電話機等の機器収納状態及び蛍光灯の点灯状態。	E	D	-	-	中	規定の位置に収納されていること。 蛍光灯が点灯すること。	原因を調査し対処。			
	非常電話（T2）	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示灯等の点灯状態	表示灯、蛍光灯の球切れを確認する。	E	E	-	-	中	異常無く、点灯していること。	交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタ、端子等の断線、緩み、発熱等の有無を確認する。	-	D	-	-	中	断線、損傷、緩み、発熱等がないこと。	原因を調査し対処。			
			発信者の確認	電話線の状態を確認する。	-	D	-	-	中	通話が可能であること。	原因を調査し対処。			
			電話収納箱	電話機等の機器収納状態及び蛍光灯の点灯状態。	E	D	-	-	中	規定の位置に収納されていること。 蛍光灯が点灯すること。	原因を調査し対処。			
	案内板	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
	消火設備	消火器	数量	収納状態、数量の確認。	E	E	-	-	-	規定数量が納められているか確認。	不足の場合は補充。			
			薬剤	薬剤の劣化状況確認。	E	E	-	-	-	消火器の対応期限を調査。	期限切れになる前に消火器交換。			
			損傷	外観に損傷はないか。	E	E	-	-	-	ガラスの破損、変形、脱落がないこと。	部品の交換。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

トンネル名： 八瀬トンネル

点検箇所			点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	備 考	
構成区分	箇所名称				月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日		
					○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検				
非常電話	全般	No1	外観	—														
			表示灯の点灯	—														
			接続状態	—														
			発信者の確認	—														
			電話収納箱	—														
		No2	外観	—														
			表示灯の点灯	—														
			接続状態	—														
			発信者の確認	—														
			電話収納箱	—														

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 八瀬トンネル

点検箇所			点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
構成区分	箇所名称				月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
					○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	
非常電話案内板	全般	京都側 から1	外観	—								
			清掃	—								
		2	外観	—								
			清掃	—								
		3	外観	—								
			清掃	—								
		4	外観	—								
			清掃	—								
		5	外観	—								
			清掃	—								
		6	外観	—								
			清掃	—								

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

照 明 設 備 (1/2)		点検整備の種類 年 点 検		点 検 指 示 事 項						良否の判定			
				X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視	○	良 好
				A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触	△	要調整
				D	動作確認			S	聴覚			×	異 常

区 分	点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
	点検項目	点検内容		定期点検		臨 時 点 検	定 期 整 備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
				月 点 検	年 点 検								
照 明 設 備	全般	外観	器具外部の汚れ、損傷、発錆の有無を確認する。	E	C, E	-	-	中	器具外面やガラス面の汚れ、損傷、発錆がないこと。	器具ガラス面の清掃。			
		据付状態	器具の取付金具やボルト等の取付状態の確認。	-	E, T	-	-	中	取付金具やボルト等に緩みがないこと。 損傷、発錆がないこと。	増締め。破損の場合は交換。			
		配線の状態	配線の接続状況調査。	-	E	-	-	中	端子、端子台に緩みはないか。 配線に破損はないか。	増締め。破損の場合は修理。			
		絶縁抵抗	絶縁抵抗を測定する。	-	M	-	-	中	基準値以内であること。	原因を調査し対処。			
		接地	接地線の状態を確認する。	-	E, T	-	-	中	接地線が正常に結線されていること。	原因を調査し対処。			
	安定器	動作状態	正常に動作しているか確認する。	-	E	(E)	-	中	ランプにチラツキがないこと。	交換する。			
		異常音	発生音の確認。	-	E, S	-	-	中	異常音がないこと。	交換する。			
	ランプ	点灯状態	点灯状態を確認する。	E	E, X	-	-	中	点灯していることを確認する。点灯色、チラツキ等からランプの点灯状態を確認する。	不点灯箇所および異常箇所はランプ交換する。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中　休：休止中

点検・整備チェックシート

トンネル名 八瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

照 明 設 備 (2/2)

点検整備の種類
年 点 検

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 整備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
照明設備	自動調光装置	全般	発錆、汚損	外観を確認する。	E	C	-	-	中	発錆、汚損がないこと。	補修、清掃する。			
			取付状態	取り付け金具やボルト等の緩みの確認。	-	E	-	-	中	取付、筐体に緩みのないこと。	増締めする。			
			配線の状態	配線の接続状況調査。	-	E	-	-	中	端子、端子台に緩みはないか。 配線に破損はないか。	増締め。破損の場合は修理。			
			絶縁抵抗	絶縁抵抗を測定する。	-	M	-	-	中	基準値以内であること。	原因を調査し対処。			
			作動状態	タイマ等の遅れを確認する。	E	E	-	-	中	汚損、ガタがないこと。 破損のないこと。	清掃、補修。 部品交換。			
	受光器	全般	発錆、汚損	外観を確認する。	E	C	-	-	中	発錆、汚損がないこと。	補修、清掃する。			
	照明盤	盤面	発錆、汚損	外観を確認する。	E	C	-	-	中	発錆、汚損がないこと。	補修、清掃する。			
			扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	-	E, H	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。施錠、開錠が容易であること。	調整し増締めする。 必要により鍵の交換。			
		配線用遮断機	取付状態 汚損	外観を確認する。	E	E	-	-	中	汚損、ガタがないこと。 破損のないこと。	清掃、補修。 部品交換。			
			変色	外観を確認する。	E	E	-	-	中	変色のないこと。	著しければ交換。			
			開閉動作	開閉動作の確認。	-	D	-	-	中	開閉動作が正常出来ること。	交換する。			
			接続部	外観を確認する。	-	E	-	-	中	端子、端子台に緩みはないか。	増締め。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

非常用施設(1/5)

点検整備の種類

年点検

点 検 指 示 事 項

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定

○	良 好
△	要調整
×	異 常

別表－3

区 分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点 検	定期 点 検				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	警報表示板（TMC）	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示部確認	表示部の汚損状態を確認する。	D	D	-	-	中	表示内容が明確に判読できること。	原因を調査し対処。			
			点灯状態確認	ランプチェックにて点灯確認する。	D	D	-	-	中	表示板のランプ切れがないこと。	原因を調査し対処。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか確認する。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			サイレン	サイレンが鳴動するか確認する。	D	D	-	-	中	「トンネル内事故発生」表示に連動して鳴動するか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	赤色・黄色注意等が点灯（点滅）するか確認する。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			
	警報表示板（TSC）	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示部確認	表示部の汚損状態を確認する。	D	D	-	-	中	表示内容が明確に判読できること。	原因を調査し対処。			
			点灯状態確認	ランプチェックにて点灯確認する。	D	D	-	-	中	表示板のランプ切れがないこと。	原因を調査し対処。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか確認する。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			サイレン	サイレンが鳴動するか確認する。	D	D	-	-	中	「トンネル内事故発生」表示に連動して鳴動するか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	赤色・黄色注意等が点灯（点滅）するか確認する。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

非常用施設(2/5)

点検整備の種類

年点検

点 検 指 示 事 項

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定

○	良 好
△	要調整
×	異 常

別表－3

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点 検	定期 整 備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	主制御装置	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
		扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	E	E	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。	状況により補修、清掃、交換する。				
		調光試験	昼間・夜間の輝度調整機能を確認する。	E	E	-	-	中	問題なく輝度調整ができること。	原因を調査し対処。				
		ランプチェック	全ての表示ランプが点灯するか確認する。	E	E	-	X, A	中	全ての表示ランプが点灯すること。	原因を調査し対処。				
		バッテリー状態	バッテリー電圧を確認する。	-	M	-	M	中	電圧が適正であること。液面・比重が適正であること。	バッテリー交換。				
		接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。				
		機測操作試験	各表示、サイレン、点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。				
		遠隔制御試験	受信制御機よりの操作で各表示、サイレン点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。				
		通話試験	制御装置間・受信制御機と通話が出来るか確認する。	S	S	-	-	中	通話が良好である。	原因を調査し対処。				
		故障表示試験	回路断、機器故障、ヒューズ断等故障表示されることを確認。	D	D	-	-	中	各故障表示がされ出力されること。	原因を調査し対処。				
		押しボタン回路試験	系統ごとの押しボタン回路をそれぞれ確認。	D	D	-	-	中	系統ごと押しボタン操作し表示動作すること。	原因を調査し対処。				
		押しボタン回路試験	押しボタンを操作し警報動作を確認。	D	D	-	-	中	警報信号が正常に受信すること。	原因を調査し対処。				

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

別表-3

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考		
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日			
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検	
機側操作盤（主制御装置）・警報表示板	全般	外観	—										
		清掃	—										
		動作確認	—										
	電源	入力電圧(機側操作盤)	AC200V±10%									R－T	
		入力電圧(警報表示板)	AC100V±10%									X1－Y1	
		入力電圧(ヒータ)	AC100V±10%									XH1－YH1	
		UPS出力電圧	商用	AC100V±10%								SW1常用	
			停電	AC100V±10%								SW1常用	
		電源部	AVR1	DC12V±5%									警報表示板内
			AVR2	DC24V±5%									
		電源分配部	AVR3	DC5V±5%									
				DC12V±10%									
	DC-12V±10%												
	絶縁抵抗	1MΩ 以上											
	接地抵抗	100Ω 以下											
	伝送部	送信レベル	0～-15dBm									警報表示板内	
受信レベル		0～-35dBm											

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

非常用施設(3/5)

点検整備の種類

年点検

点 検 指 示 事 項

X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定

○	良 好
△	要調整
×	異 常

別表－3

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点 検	定期 整 備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	副制御装置	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
		扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	E	E	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。	状況により補修、清掃、交換する。				
		調光試験	昼間・夜間の輝度調整機能を確認する。	E	E	-	-	中	問題なく輝度調整ができること。	原因を調査し対処。				
		ランプチェック	全ての表示ランプが点灯するか確認する。	E	E	-	X, A	中	全ての表示ランプが点灯すること。	原因を調査し対処。				
		バッテリー状態	バッテリー電圧を確認する。	-	M	-	M	中	電圧が適正であること。液面・比重が適正であること。	バッテリー交換。				
		接続状態	接続ケーブル、コネクタの状態を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	断線、緩み、発錆等がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。				
		機測操作試験	各表示、サイレン、点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。				
		遠隔制御試験	受信制御機よりの操作で各表示、サイレン点滅灯の動作を確認。	D	D	-	-	中	各表示、サイレン、点滅灯が動作すること。	原因を調査し対処。				
		通話試験	制御装置間・受信制御機と通話が出来るか確認する。	S	S	-	-	中	通話が良好である。	原因を調査し対処。				
		故障表示試験	回路断、機器故障、ヒューズ断等故障表示されることを確認。	D	D	-	-	中	各故障表示がされ出力されること。	原因を調査し対処。				
		押しボタン回路試験	系統ごとの押しボタン回路をそれぞれ確認。	D	D	-	-	中	系統ごとの押しボタン操作し表示動作すること。	原因を調査し対処。				
		押しボタン回路試験	押ボタンを操作し警報動作を確認。	D	D	-	-	中	警報信号が正常に受信すること。	原因を調査し対処。				

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
機側 操作盤 （副制御装置）・ 警報表示板	全般	外観	－									
		清掃	－									
		動作確認	－									
	電源	入力電圧（機側操作盤）		AC200V±10%								R－T
		入力電圧（警報表示板）		AC100V±10%								X1－Y1
		入力電圧（ヒータ）		AC100V±10%								XH1－YH1
		UPS出力電圧	商用	AC100V±10%								SW1常用
			停電	AC100V±10%								SW1常用
		電源部	AVR1	DC12V±5%								警報表示板内
			AVR2	DC24V±5%								
		電源分配部	AVR3	DC5V±5%								
				DC12V±10%								
DC-12V±10%												
絶縁抵抗		1MΩ 以上										
接地抵抗		100Ω 以下										

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

非常用施設(4/5)

点検整備の種類
年点検

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点検条件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点検	定期 点検				良否判定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	補助警報表示板	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	点滅するか。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			
	屋外注意表示板	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	点滅するか。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			
	押釦式通報装置	全般	連動動作	関連設備との連携が 確実に行われることを 確認する。	-	D	-	E	中	主・副制御装置にて 検出し連動すること。	作動不良の場合は原因調査。 修理。			
			腐食	腐食が機器の機能に 支障を来す程度か 確認する。	E	E	-	-	中	腐食が激しく、機能に 問題あるか判断。	問題ありの場合交換。			
			配線の状態	配線の接続状況調査。	-	E, H	-	E, H	中	接続ケーブル、コネクタ、 端子台に緩みはないか。 配線に破損はないか。	増締め。 破損の場合は修理。			
			フレキシブルガラス	破損の状況。	E	E	-	E	中	ガラスの破損、変形、 脱落がないこと。	部品の交換。			
			通報装置説明板	破損、汚損を確認。	E	E	-	E	中	破損、汚損がないこと。	交換する。			
			赤色灯	球切れの有無を確認。	E	E	-	E	中	不点灯が無いこと。	交換する。			
	消火設備	消火器	数量	収納状態、数量の確認。	E	E	-	-	-	規定数量が納められて いるか確認。	不足の場合は補充。			
			薬剤	薬剤の劣化状況確認。	E	E	-	-	-	消火器の対応期限を調査。	期限切れになる前に 消火器交換。			
			損傷	外観に損傷はないか。	E	E	-	-	-	ガラスの破損、変形、 脱落がないこと。	部品の交換。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容		メーカー 基準値	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	令和	年度	備 考	
構成区分	箇所名称				月	日	月	日	月	日	月	日	月	日	月	日		
					○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検				
補助 警報 表示 板	全般	外観		—														
		清掃		—														
		動作確認		—														
	電源	入力電圧		AC200V±10%														R－T
		UPS出力電圧	商用	AC100V±10%														SW1常用
			停電	AC100V±10%														SW1常用
		電源部	AVR1	DC12V±5%														
			AVR2	DC24V±5%														
			AVR3	DC5V±5%														
		絶縁抵抗		1MΩ 以上														

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		月 日
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
屋 外 注 意 表 示 板	全般	外観	—									
		清掃	—									
		動作確認	—									
	電源	入力電圧		AC200V±10%								R－T
		電源部	AVR1	DC12V±5%								
			AVR2	DC5V±5%								

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	
押釦式通報装置	電源	入力電圧	AC100V±10%								PX1－PX2
	全般	○P1	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P2	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P3	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P4	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P5	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P6	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P7	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P8	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							
		○P9	外観	－							
			清掃	－							
			赤色表示灯	－							
			発報動作	－							

消 火 器 点 検 表

別表－3

二ノ瀬トンネル

No.	設置場所	種別	製造番号	製造年	製造者	点検結果	備考
1	RP－1	粉末（ABC） 蓄圧式					
2							
3	RP－2	粉末（ABC） 蓄圧式					
4							
5	RP－3	粉末（ABC） 蓄圧式					
6							
7	RP－4	粉末（ABC） 蓄圧式					
8							
9	RP－5	粉末（ABC） 蓄圧式					
10							
11	RP－6	粉末（ABC） 蓄圧式					
12							
13	RP－7	粉末（ABC） 蓄圧式					
14							
15	RP－8	粉末（ABC） 蓄圧式					
16							
17	LP－1	粉末（ABC） 蓄圧式					
18							
19	LP－2	粉末（ABC） 蓄圧式					
20							
21	LP－3	粉末（ABC） 蓄圧式					
22							
23	LP－4	粉末（ABC） 蓄圧式					
24							
25	LP－5	粉末（ABC） 蓄圧式					
26							
27	LP－6	粉末（ABC） 蓄圧式					
28							
29	LP－7	粉末（ABC） 蓄圧式					
30							
31	LP－8	粉末（ABC） 蓄圧式					
32							
33	LP－9	粉末（ABC） 蓄圧式					
34							

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

非 常 用 施 設 (5/5)

点検整備の種類
年 点 検

区 分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点検内容		定期点検		臨時 点 検	定期 点 検				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
非常用施設	非常電話	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			表示灯等の点灯状態	表示灯、蛍光灯の球切れを確認する。	E	E	-	-	中	異常無く、点灯していること。	交換する。			
			接続状態	接続ケーブル、コネクタ、端子等の断線、緩み、発熱等の有無を確認する。	-	D	-	-	中	断線、損傷、緩み、発熱等がないこと。	原因を調査し対処。			
			発信者の確認	電話線の状態を確認する。	-	D	-	-	中	通話が可能であること。	原因を調査し対処。			
			電話収納箱	電話機等の機器収納状態及び蛍光灯の点灯状態。	E	D	-	-	中	規定の位置に収納されていること。 蛍光灯が点灯すること。	原因を調査し対処。			
	誘導表示板	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
	案内板		発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
	説明板		発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
	通報装置		発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E	E	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
	坑内注意表示板	全般	発錆、汚損	外観・内観を確認する。	E, C	E, C	-	-	中	発錆、汚損、破損がないこと。	状況により補修、清掃、交換する。			
			動作試験	問題なく項目が表示されるか。	D	D	-	-	中	項目表示、消滅が実施できるか。	原因を調査し対処。			
			注意灯	点滅するか。	D	D	-	-	中	表示項目と連動して点滅するか。	原因を調査し対処。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中　休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	
非常電話	全般	No1	外観	—							
			表示灯の点灯	—							
			接続状態	—							
			発信者の確認	—							
			電話収納箱	—							
		No2	外観	—							
			表示灯の点灯	—							
			接続状態	—							
			発信者の確認	—							
			電話収納箱	—							
		No3	外観	—							
			表示灯の点灯	—							
			接続状態	—							
			発信者の確認	—							
			電話収納箱	—							
		No4	外観	—							
			表示灯の点灯	—							
			接続状態	—							
			発信者の確認	—							
			電話収納箱	—							
		No5	外観	—							
			表示灯の点灯	—							
			接続状態	—							
			発信者の確認	—							
			電話収納箱	—							

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所			点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称				月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		月 日
					○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
誘導表示板	全般	京都側 から1	外観	—								
			清掃	—								
		2	外観	—								
			清掃	—								
		3	外観	—								
			清掃	—								
		4	外観	—								
			清掃	—								
		5	外観	—								
			清掃	—								
		6	外観	—								
			清掃	—								
		7	外観	—								
			清掃	—								

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	
非常電話案内板	全般	京都より1	外観	—							
			清掃	—							
		2	外観	—							
			清掃	—							
		3	外観	—							
			清掃	—							
		4	外観	—							
			清掃	—							
		5	外観	—							
			清掃	—							
		6	外観	—							
			清掃	—							
		7	外観	—							
			清掃	—							
		8	外観	—							
			清掃	—							
		9	外観	—							
			清掃	—							
		10	外観	—							
			清掃	—							
		11	外観	—							
			清掃	—							
		12	外観	—							
			清掃	—							
		13	外観	—							
			清掃	—							
		14	外観	—							
			清掃	—							
		15	外観	—							
			清掃	—							

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所			点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称				月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
					○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
非常電話説明板	全般	No1	外観	—									
			清掃	—									
		No2	外観	—									
			清掃	—									
		No3	外観	—									
			清掃	—									
		No4	外観	—									
			清掃	—									
		No5	外観	—									
			清掃	—									

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
通報装置説明板	全般	LP-1	外観	—								
			清掃	—								
		LP-2	外観	—								
			清掃	—								
		LP-3	外観	—								
			清掃	—								
		LP-4	外観	—								
			清掃	—								
		LP-5	外観	—								
			清掃	—								
		LP-6	外観	—								
			清掃	—								
		LP-7	外観	—								
			清掃	—								
		LP-8	外観	—								
			清掃	—								
		LP-9	外観	—								
			清掃	—								
		RP-1	外観	—								
			清掃	—								
		RP-2	外観	—								
			清掃	—								
		RP-3	外観	—								
			清掃	—								
		RP-4	外観	—								
			清掃	—								
		RP-5	外観	—								
			清掃	—								
		RP-6	外観	—								
			清掃	—								
		RP-7	外観	—								
			清掃	—								
RP-8	外観	—										
	清掃	—										

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容		メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考	
構成区分	箇所名称				月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日		月 日
					○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検		○点検
坑内注意表示板・ 機側操作盤	全般	外観		—									
		清掃		—									
		動作確認		—									
	電源	入力電圧		AC200V±10%								R—T	
		電源部	AVR1	DC12V±5%									
			AVR2	DC24V±5%									
			AVR3	DC5V±5%									

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

照 明 設 備 (1/2)		点検整備の種類 年 点 検		点 検 指 示 事 項								良否の判定	
				X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視	○	良 好
				A	調整	M	測定	T	増縮	H	指触	△	要調整
				D	動作確認			S	聴覚			×	異 常

区 分	点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
	点検項目	点検内容		定期点検		臨 時 点 検	定 期 整 備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
				月 点 検	年 点 検								
照 明 設 備	全般	外観	器具外部の汚れ、損傷、発錆の有無を確認する。	E	C, E	-	-	中	器具外面やガラス面の汚れ、損傷、発錆がないこと。	器具ガラス面の清掃。			
		据付状態	器具の取付金具やボルト等の取付状態の確認。	-	E, T	-	-	中	取付金具やボルト等に緩みがないこと。 損傷、発錆がないこと。	増締め。破損の場合は交換。			
		配線の状態	配線の接続状況調査。	-	E	-	-	中	端子、端子台に緩みはないか。 配線に破損はないか。	増締め。破損の場合は修理。			
		絶縁抵抗	絶縁抵抗を測定する。	-	M	-	-	中	基準値以内であること。	原因を調査し対処。			
		接地	接地線の状態を確認する。	-	E, T	-	-	中	接地線が正常に結線されていること。	原因を調査し対処。			
	安定器	動作状態	正常に動作しているか確認する。	-	E	(E)	-	中	ランプにチラツキがないこと。	交換する。			
		異常音	発生音の確認。	-	E, S	-	-	中	異常音がないこと。	交換する。			
	ランプ	点灯状態	点灯状態を確認する。	E	E, X	-	-	中	点灯していることを確認する。点灯色、チラツキ等からランプの点灯状態を確認する。	不点灯箇所および異常箇所はランプ交換する。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

点検・整備チェックシート

トンネル名 二ノ瀬トンネル

点検実施
年月日

別表－3

照 明 設 備 (2/2)

点検整備の種類
年 点 検

点 検 指 示 事 項							
X	交換	C	清掃	W	分解	E	目視
A	調整	M	測定	T	増締	H	指触
D	動作確認			S	聴覚		

良否の判定	
○	良 好
△	要調整
×	異 常

区分		点 検 整 備		点検の目的 点検箇所 点検方法	点検・整備箇所と点検方法				点 検 条 件	良否の判定方法 および 判定基準	不良時の処置 の方法	点 検 結 果		備 考
		点検項目	点 検 内 容		定期点検		臨 時 点 検	定 期 整 備				良 否 判 定	点検結果の内容と提案事項の記述	
					月 点 検	年 点 検								
照明設備	自動調光装置	全般	発錆、汚損	外観を確認する。	E	C	-	-	中	発錆、汚損がないこと。	補修、清掃する。			
			取付状態	取り付け金具やボルト等の緩みの確認。	-	E	-	-	中	取付、筐体に緩みのないこと。	増締めする。			
			配線の状態	配線の接続状況調査。	-	E	-	-	中	端子、端子台に緩みはないか。 配線に破損はないか。	増締め。破損の場合は修理。			
			絶縁抵抗	絶縁抵抗を測定する。	-	M	-	-	中	基準値以内であること。	原因を調査し対処。			
			作動状態	タイマ等の遅れを確認する。	E	E	-	-	中	汚損、ガタがないこと。 破損のないこと。	清掃、補修。 部品交換。			
	受光器	全般	発錆、汚損	外観を確認する。	E	C	-	-	中	発錆、汚損がないこと。	補修、清掃する。			
	照明盤	盤面	発錆、汚損	外観を確認する。	E	C	-	-	中	発錆、汚損がないこと。	補修、清掃する。			
			扉の開閉、施錠	保安面と機能面とにより確認する。	-	E, H	-	-	中	ハンドル、蝶番、ストッパ等に緩みのないこと。軽く開閉できること。施錠、開錠が容易であること。	調整し増締めする。 必要により鍵の交換。			
		配線用遮断機	取付状態 汚損	外観を確認する。	E	E	-	-	中	汚損、ガタがないこと。 破損のないこと。	清掃、補修。 部品交換。			
			変色	外観を確認する。	E	E	-	-	中	変色のないこと。	著しければ交換。			
			開閉動作	開閉動作の確認。	-	D	-	-	中	開閉動作が正常出来ること。	交換する。			
			接続部	外観を確認する。	-	E	-	-	中	端子、端子台に緩みはないか。	増締め。			

- ・臨時点検を行うときは「臨時点検」欄に点検方法を記入し用いる。（上表では、気象庁の震度階級が4以上の地震に見舞われた設備の例を示す。）
- ・定期整備の欄の数値は実施を考慮すべき経過年数の目安を示す。
- ・点検条件の記号は、中：運転中 休：休止中

運転記録表

整理番号

別表－3

トンネル名： 二ノ瀬トンネル

点検箇所		点検項目 点検内容	メーカー 基準値	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	備 考
構成区分	箇所名称			月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
				○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	○点検	
トンネル照明分電盤	全般	外観	－								
		清掃	－								
	電源	入力電圧	AC200V±10%								T－R
		電流	75A以下								
	ブレーカー 1L	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	ブレーカー 1R	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	ブレーカー 2L	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	ブレーカー 2R	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	ブレーカー 3L	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	ブレーカー 3R	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	ブレーカー 4L	絶縁抵抗	1MΩ 以上								
	屋外注意 表示板	絶縁抵抗	1MΩ 以上								

点検・整備報告書

整理番号

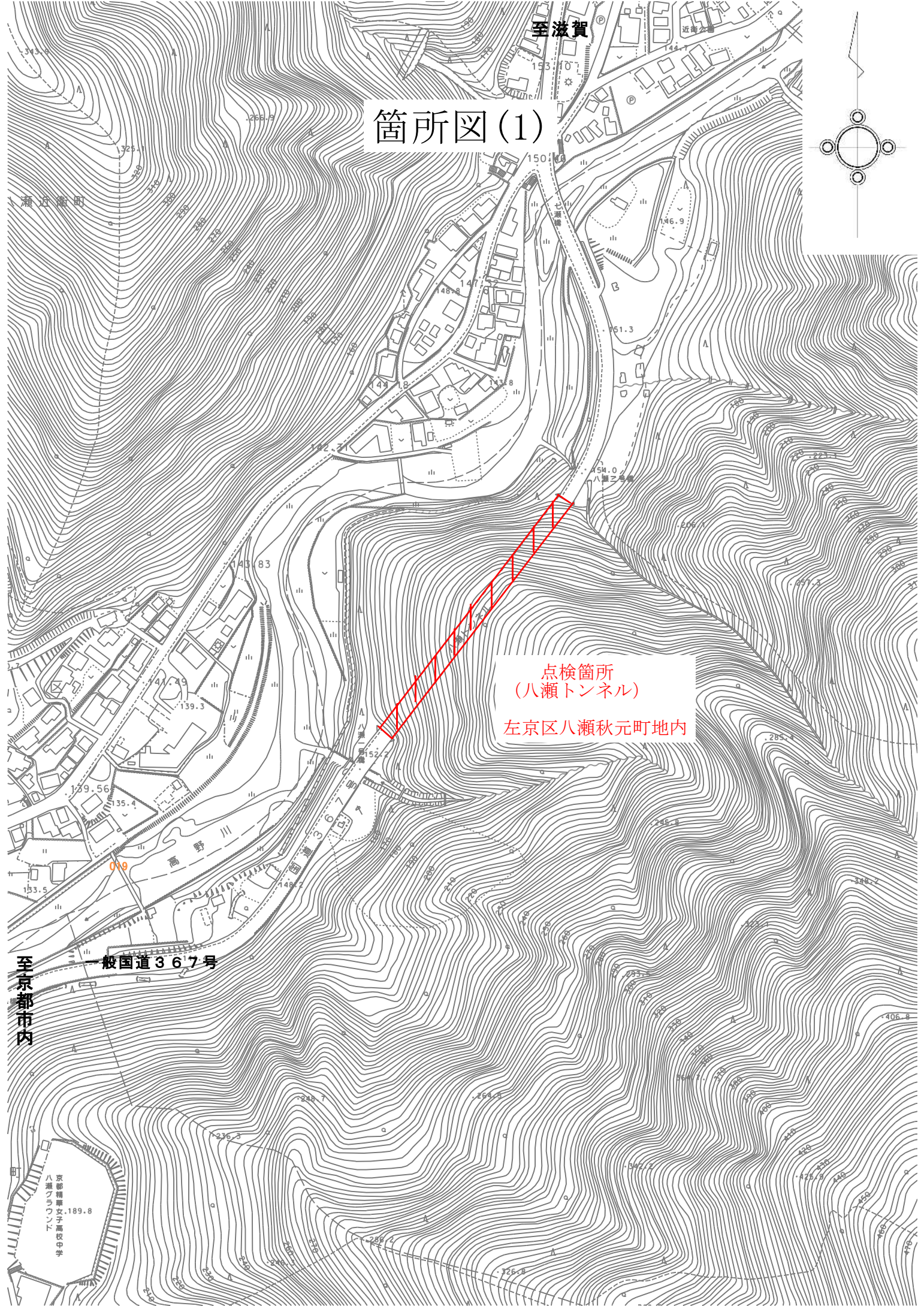
別表－4

責任者	記録者

トンネル名:〇〇トンネル

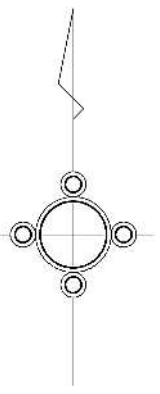
令和 年 月 日

分 類	月点検・ <u>年点検</u> ・臨時点検・定期整備(年)・保全整備	設備名	名 称	仕様、規格等	設置年月日	
作 業 期 間	開 始		令和 年 月 日	※設備名詳細は、別紙		
	終 了		令和 年 月 日	点検対象設備リスト参照		
作 業 内 容	・照明設備及び非常用設備一式の年点検作業 ※点検内容の詳細は別紙「点検チェックシート」参照					
考 察			管 理 運 転	実施(連動運転、単独運転)、未実施		
			部 品 交 換	実施(部品名:)、未実施		
			関連設備、土木構造物等の点検所見(必要に応じ写真を添付)			
			設置年月日			
			立 会 者			
			作業責任者			
			作 業 者			
			業 者 名			



箇所図(1)

点検箇所
(八瀬トンネル)
左京区八瀬秋元町地内



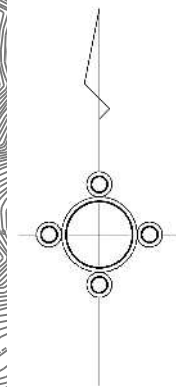
至京都市内
一般国道367号

八瀬女子中学校
京都府京都市左京区八瀬秋元町
〒610-0189

至岸生

至花背

箇所図(2)



京都河原美山線

点検箇所
(二ノ瀬トンネル)

左京区静市野中町他地内

至京都市街地